広報にいつ
発行所　新津市役所
発行人　新津市企画課長　新藤総一郎
電話代表550番
印刷所　坂爪印刷工業
毎月一回発行

条例改正の直接請求

2月臨時市議会

11対19改正案を否決

公平委員の後任もきまる

◇二月十五日に招集された臨時市議会で、直接請求による市条例改正案が審議され、総括法案的討論が続けられましたが採決の結果、賛成十一、反対十九で改正案は否決されました。◇

◇条例改正請求の内容は昨年十月議会の改正で、市三役の給料・(新津市特別職の給与並びにその支給方法に関する条例)と、教育委員、選挙委員、選管委員など、各種委員の報酬(新津市報酬額及び費用弁償条例)が、それぞれ四月にさかのぼって引き上げられた前の額にもどすように条例を改正すべきであるとして、昨年十一月下旬から小山秀夫氏ら五人が代表して有権者三千二十三名の有効署名を集め、市当局に請求していたものです。

◇昨年十二月二十一日で任期満了の市公平委員会委員、斎藤隆二氏と、今年一月二十五日に辞任された井上越治三郎氏の後任に次のかたが選任されました。

斎藤隆二(国鉄職員、田家上組、再任)
石川徳榮(農協役員、新任)

◇昨年十二月二十一日の市議会で、市営土地改良事業実施計画の一部変更、市営住宅建設事業の一部変更、市営住宅建設事業の一部変更、市営住宅建設事業